

公表用

大船渡市議会基本条例＝令和4年度検証結果表＝

評価の見方 A：達成できたもの B：できている（ただし、更なる努力を要する）  
 C：できていない（検討を要する） D：条文を改正する  
 E：その他 -：評価の対象としない

条文		評価	取組状況、課題・問題点	今後の対策等
目的	第1条	-	【取組状況】 ・理念を確認している。	
条例の位置付け	第2条	-	【取組状況】 ・理念を確認している。	
議会の活動原則	第3条	-	【取組状況】 ・理念を確認している。（第5条以降の各条で具体的に評価する）	
議員の活動原則	第4条	-	【取組状況】 ・理念を確認している。（第5条以降の各条で具体的に評価する）	
会派	第5条	1項	【取組状況】 ・会派を結成している。 ・会派結成にあたって結成届に会派の同一理念や結成目的を記載した会派規約を添付することとし、全会派から会派規約が提出されている。	
		2項	【取組状況】 ・会派による調査研修に努めた。 ・会派代表者会を適宜、開催している。  【課題・問題点】 ・オンラインでの研修やタブレット端末の活用策について、模索する必要がある。 ・会派代表者会で、今後も引き続き合意形成に努める必要がある。	・オンラインでの研修やタブレットの活用策について、議員間で共有化を図りながら、議会活動に反映させるよう努める。 ・会派代表者会を適宜開催し、合意形成に努める。
市民参加  (公聴会・参考人制度の活用) (請願及び陳情)	第6条	C	【取組状況】 ・本会議での公聴会、参考人制度の活用の実績はないが、委員会では参考人制度を活用している。 参考人招致件数（請願審査を含む） 平成29年度 3件 平成30年度 1件 令和元年度 1件 令和2年度 4件 令和3年度 4件 令和4年度 1件 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、今年度の議会報告会の開催は見送った。  【課題・問題点】 ・広聴に係る検討が引き続き必要である。	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に留意しつつ、当面は常任委員会の活動を通して、今後も活用に努める。 ・コロナ禍であっても議会報告会を開催する方法を検討していく。 ・広聴の取組の検討が引き続き必要である。

公表用

条文		評価	取組状況、課題・問題点	今後の対策等
第7条	1項	B	<p><b>【取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度受理件数            請願 2件            陳情 7件</li> <li>平成30年度受理件数            請願 4件            陳情 11件</li> <li>令和元年度受理件数            請願 2件            陳情 7件</li> <li>令和2年度受理件数            請願 3件（分割付託含む）            陳情 7件</li> <li>令和3年度受理件数            請願 3件            陳情 13件</li> <li>令和4年度受理件数            請願 2件            陳情 10件</li> <li>「請願・陳情の手引き」を周知した。</li> </ul> <p><b>【課題・問題点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>請願及び陳情について、引き続き適切な対応に努める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>請願及び陳情について、引き続き適切な対応に努める。</li> </ul>
	2項	B	<p><b>【取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度            紹介議員に説明を求めた件数 2件            提出者を参考人として招致した件数 1件</li> <li>平成30年度            紹介議員に説明を求めた件数 4件            提出者を参考人として招致した件数 1件</li> <li>令和元年度            紹介議員に説明を求めた件数 2件            提出者を参考人として招致した件数 1件</li> <li>令和2年度            紹介議員に説明を求めた件数 3件            提出者を参考人として招致した件数 1件</li> <li>令和3年度            紹介議員に説明を求めた件数 3件            提出者を参考人として招致した件数 0件</li> <li>令和4年度            紹介議員に説明を求めた件数 2件            提出者を参考人として招致した件数 1件</li> </ul> <p><b>【課題・問題点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>請願及び陳情について、引き続き適切な対応に努める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>請願及び陳情について、引き続き適切な対応に努める。</li> </ul>

公表用

条文		評価	取組状況、課題・問題点	今後の対策等
情報公開	第8条	C	<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ホールで議会中継を行っている。</li> <li>・本会議及び予・決算審査特別委員会は会議録をHPで公開しているほか、インターネット中継で生中継並びに録画映像の配信を実施している。</li> </ul> <p>平成29年度閲覧者数  生中継 5,836件  録画配信 2,178件</p> <p>平成30年度閲覧者数  生中継 4,060件  録画配信 1,000件</p> <p>令和元年度閲覧者数  生中継 3,142件  録画配信 750件</p> <p>令和2年度閲覧者数  生中継 7,989件  録画配信 3,186件</p> <p>令和3年度閲覧者数  生中継 9,632件  録画配信 2,060件</p> <p>令和4年度閲覧者数  生中継 7,226件  録画配信 2,289件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本会議及び予・決算審査特別委員会については、HPや議会だよりで開催予定を公表しているが、時期が遅れたことがあった。また、コロナ禍にあり、傍聴自粛の要請を行う中、インターネット中継による傍聴を呼びかけている。</li> <li>・委員会や全員協議会の開催予定についても、HPで公開しているが、時期が遅れたことがあった。</li> </ul> <p>平成29年度傍聴者数  本会議場（予・決算審査特別委員会及び全員協議会を含む） 99人  常任委員会等 0人</p> <p>平成30年度傍聴者数  本会議場（予・決算審査特別委員会及び全員協議会を含む） 135人  常任委員会等 0人</p> <p>令和元年度傍聴者数  本会議場（予・決算審査特別委員会及び全員協議会を含む） 44人  常任委員会等 1人</p> <p>令和2年度傍聴者数  本会議場（予・決算審査特別委員会及び</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・YouTubeなどを活用した動画配信やSNSを活用した情報発信のあり方を検討していく。</li> <li>・全員協議会等の中継を検討する。</li> </ul>

公表用

条文			評価	取組状況、課題・問題点	今後の対策等
				<p>全員協議会を含む) 58人            常任委員会等 20人            令和3年度傍聴者数            本会議場(予・決算審査特別委員会及び            全員協議会を含む) 11人            常任委員会等 3人            令和4年度傍聴者数            本会議場(予・決算審査特別委員会及び            全員協議会を含む) 39人            常任委員会等 0人</p> <p>・委員会や全員協議会の会議録を研修室に配架し、閲覧できるようにしている。            ・常任委員会では市民・団体との意見交換を行っている。</p> <p>平成29年度市民・団体との意見交換数            総務常任委員会 5件            教育福祉常任委員会 4件            産業建設常任委員会 3件</p> <p>平成30年度市民・団体との意見交換数            総務常任委員会 0件            教育福祉常任委員会 0件            産業建設常任委員会 5件</p> <p>令和元年度市民・団体との意見交換数            総務常任委員会 0件            教育福祉常任委員会 1件            産業建設常任委員会 2件</p> <p>令和2年度市民・団体との意見交換数            総務常任委員会 0件            教育福祉常任委員会 3件            産業建設常任委員会 5件</p> <p>令和3年度市民・団体との意見交換数            総務常任委員会 0件            教育福祉常任委員会 3件            産業建設常任委員会 5件</p> <p>令和4年度市民・団体との意見交換数            総務常任委員会 5件            教育福祉常任委員会 2件            産業建設常任委員会 0件</p> <p>【課題・問題点】            ・コロナ禍にあり、傍聴自粛の要請を行う中、インターネット中継の周知を引き続き図る必要がある。</p>	
市長等と議会の関係 (監視及び評価)	第9条	1項	B	<p>【取組状況】            ・事務の執行の監視及び評価を行った。</p> <p>【課題・問題点】</p>	<p>・適切に事務の執行を監視・評価できるよう継続的に取り組む。</p>

公表用

条文		評価	取組状況、課題・問題点	今後の対策等
(一問一答) (反問) (必要な情報の提供)			<ul style="list-style-type: none"> <li>・監視及び評価できるよう継続的な取組が必要である。</li> </ul>	
		2項	<b>【取組状況】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般質問及び議案審議等へ一問一答方式を導入し、定着してきている。</li> </ul> <b>【課題・問題点】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・簡潔かつ論点が明確な質疑となるよう、取り組む必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一問一答方式について、継続的に検証を行う。</li> <li>・定例会終了後の反省会を引き続き実施するなど、簡潔かつ論点を明確にした質疑になるよう努める。</li> </ul>
		3項	<b>【課題・問題点】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も明瞭な質疑になるよう努めるとともに、反問のあり方について検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も明瞭な質疑になるよう努めるとともに、反問のあり方について検討する。</li> </ul>
	第10条		<b>【取組状況】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・説明資料の充実を求めた結果、補正予算説明資料における事業概要が追加となった。</li> </ul> <b>【課題・問題点】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・説明資料の更なる充実が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議内容に応じた会議となるよう、必要に応じて全員協議会の開催を求める。</li> <li>・説明資料の更なる充実を求める。</li> </ul>
議決事件の拡大	第11条	1項	<b>【取組状況】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市総合計画の基本構想等を議決事件に加えている。</li> </ul> <b>【課題・問題点】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議会が、市行政の政策立案段階から関与すること及び議会の関与の強化によって、監視機能や政策提案機能を高める必要がある。</li> <li>・議会の議決すべき事件の追加や検証については、議会運営委員会において、不断に検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会が、市行政の政策立案段階から関与すること及び議会の関与の強化によって、監視機能や政策立案機能を高めるよう努める。</li> <li>・議会の議決すべき事件の追加や検証については、議会運営委員会において、不断に検討する。</li> </ul>
		2項	<b>【取組状況】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例」を定めている。(評価の対象としない)</li> </ul>	
議会機能の強化 (合意形成と協議の場の開催) (他自治体議会との交流・連携) (調査機関の設置)	第12条	1項	<b>【取組状況】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常任委員会で所管事務調査を行っているほか、新型コロナウイルス感染症対策特別委員会を設置し、各種提言等に取り組んでいる。</li> <li>・市政調査会で、市政課題の研修等を行っている。</li> <li>・月例会議の市政報告で、市政課題等に認識を深めるとともに、市当局や議会内部の情報共有を図っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き政策形成サイクルを示し、政策立案や提言等ができる議会になるよう取り組んでいく。</li> </ul>

公表用

条文		評価	取組状況、課題・問題点	今後の対策等
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・各常任委員会の所管事務調査の中で取りまとめた提言書を提出（令和4年4月28日）</li> <li>・総務常任委員会の所管事務調査の中で取りまとめた提言書を提出（令和5年2月28日）</li> <li>・引き続き政策立案や提言等ができる議会になるよう取り組んでいる。</li> </ul>	
		2項	<p><b>【取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全員協議会や月例会議を適宜開催し、合意形成を図るとともに共通認識を深めている。</li> </ul> <p><b>【課題・問題点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自由討議実施要綱を定め、委員会の請願審査や協議の中で活用を図っているが、本会議や全員協議会等を含めて活用し、活発な議論につながるよう努める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自由討議について、本会議や全員協議会等での活用を含め、活発な議論につながるよう努める。</li> </ul>
		3項	<p><b>【取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岩手県市議会議長会議員研修会や奥州市議会・大船渡市議会・陸前高田市議会議員研修会に参加し、他自治体の議会議員と交流を図った。</li> </ul> <p><b>【課題・問題点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他の自治体の議会と政策及び政策運営について意見交換を行うよう、努める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じ、オンラインによる他議会との意見交換を行う。</li> </ul>
		4項	<p><b>【取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活用した実績がない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて活用を図る。</li> </ul>
委員会の活動 （委員会の適切な設置） （政策立案・提言への取組と委員会間の調整） （市民との懇談）	第13条	1項	<p><b>【取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常任委員会で所管事務調査を行っているほか、新型コロナウイルス感染症対策特別委員会を設置し、各種提言等に取り組んでいる。</li> <li>・市政調査会で研修を実施しているほか、月例会議で情報共有等に努めている。</li> <li>・議員連盟を設立している。</li> <li>・大船渡市議会議員定数等検討委員会を立ち上げ、議員定数、議員報酬、政務活動費について協議している。</li> <li>・請願審査を行っている。</li> </ul> <p><b>【課題・問題点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議案審査における委員会付託について検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議案審査における委員会付託について、必要に応じて議会運営委員会で検討する。</li> </ul>
		2項	<p><b>【取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長連絡会議、新型コロナウイルス感染症対策特別委員会幹事会を開催し、情報共有を図っている。</li> <li>・総務常任委員会の所管事務調査の中で取りまとめた「今後の『市民の協働のまちづくり』</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常任委員会の所管事務調査を実施し、政策立案や政策提言に結びつくよう取り組む。</li> </ul>

公表用

条文		評価	取組状況、課題・問題点	今後の対策等
			<p>における取組について」の提言書提出（令和5年2月28日）</p> <p>【課題・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査活動を通じて提言を行っているが、引き続き政策立案や政策提言に結びつくよう取り組む必要がある。</li> </ul>	
		3項	<p><b>B</b></p> <p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常任委員会単位で、市民・団体との意見交換を行っている。</li> </ul> <p>（再掲）</p> <p>平成29年度市民・団体との意見交換数</p> <p>総務常任委員会 5件</p> <p>教育福祉常任委員会 4件</p> <p>産業建設常任委員会 3件</p> <p>平成30年度市民・団体との意見交換数</p> <p>総務常任委員会 0件</p> <p>教育福祉常任委員会 0件</p> <p>産業建設常任委員会 5件</p> <p>令和元年度市民・団体との意見交換数</p> <p>総務常任委員会 0件</p> <p>教育福祉常任委員会 1件</p> <p>産業建設常任委員会 2件</p> <p>令和2年度市民・団体との意見交換数</p> <p>総務常任委員会 0件</p> <p>教育福祉常任委員会 3件</p> <p>産業建設常任委員会 6件</p> <p>令和3年度市民・団体との意見交換数</p> <p>総務常任委員会 0件</p> <p>教育福祉常任委員会 3件</p> <p>産業建設常任委員会 5件</p> <p>令和4年度市民・団体との意見交換数</p> <p>総務常任委員会 5件</p> <p>教育福祉常任委員会 2件</p> <p>産業建設常任委員会 0件</p> <p>【課題・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍により、議会報告会の開催は見送ったが、常任委員会の所管事務調査活動を通じて、意見交換の機会を設けた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍ではあるが、広く市民を対象とした懇談の場の開催について、引き続き努力する。</li> </ul>
		4項	—	<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「委員会条例」を定めている。（評価の対象としない）</li> </ul>
議員研修の充実	第14条		<p><b>B</b></p> <p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市政調査会で、調査研修活動の一環として令和4年11月15日に岩手県沿岸広域振興局との意見交換会を開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政策提言を行えるよう、政策形成能力及び立案能力向上のため、更なる研修の</li> </ul>

公表用

条文		評価	取組状況、課題・問題点	今後の対策等
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・月例会議を設け、市政課題等に認識を深めるとともに、情報共有を図っている。</li> </ul> <p>【課題・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市議会としての研修の機会を充実する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・充実強化を図る。</li> <li>・オンラインを活用しての研修について検討する。</li> </ul>
政務活動費	第 15 条	B	<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会派・議員に 1 人につき 7,000 円/月を交付している。</li> <li>・コロナの状況を見ながら、会派による視察を行った。</li> <li>・調査研究その他の活動について適切に執行している。</li> <li>・大船渡市議会議員定数等検討委員会を立ち上げ、政務活動費について協議している。</li> </ul> <p>【課題・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政務活動費について、他市等の状況などを考慮しながら活用や金額を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政務活動費について、他市等の状況などを考慮しながら活用や金額を検討する。</li> <li>・政務活動費の適切な執行、透明性の確保に努める。</li> </ul>
議会広報	第 16 条	B	<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議会だよりを定例会ごとに、年 4 回発行している。</li> <li>・HP で会議録、議会中継のほか、本会議の開催予定、議会の活動記録等を公開している。</li> <li>・平成 28 年度には子ども議会や中学生の意見交換会に、平成 29 年度～令和 4 年度は中学生の意見交換会に議場を活用した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広聴について、大船渡市議会基本条例の一部改正を含めて検討が必要である。</li> </ul>
議員の政治倫理	第 17 条	B	<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・品位と識見を高めるよう取り組んでいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理念を再確認し、市民に疑念を抱かれないよう、責務を果たすものとする。</li> </ul>
議員定数及び議員報酬	第 18 条	1 項	<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「議員定数条例」、「議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例」を定めている。(評価の対象としない)</li> </ul>	
		2 項	<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・趣旨を確認している。</li> <li>・大船渡市議会議員定数等検討委員会を立ち上げ、議員定数及び議員報酬について協議している。</li> </ul> <p>【課題・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議員定数及び議員報酬について、他市等の状況や議会の果たす役割等を考慮しながら検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会・委員会活動の活発化や若い世代の人材育成の観点から、議員定数及び議員報酬について、他市等の状況や議会の果たす役割等を考慮しながら検討する。</li> </ul>
危機管理	第 19 条	B	<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対応指針等を整備するとともに、毎年、</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンラインを活用するため、仕様など</li> </ul>



公表用

条文		評価	取組状況、課題・問題点	今後の対策等
			<p>想定を変えた防災訓練を実施している。（令和4年度は令和2年度、令和3年度と同様、オンライン会議システムを活用した訓練を実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大船渡市議会災害時対応基本計画（大船渡市議会業務継続計画（BCP））や同計画の感染症対応版を策定し、運用している。</li> </ul>	<p>について、今後検討していく。</p>
災害時の対応	第20条	B	<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対応指針等を整備するとともに、毎年、想定を変えた防災訓練を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後もあらゆる想定を考え、防災訓練を行うなど、危機管理体制の整備に努める。</li> </ul>
議会事務局の体制整備	第21条	B	<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度から、会議録作成に係る音声書き起こしクラウドサービス及び有線マイクシステムを導入したことにより、会議録の早期調製及び事務の効率化が図られている。</li> <li>・議会事務局関係の研修会には、積極的に参加し、知見を深めている。</li> <li>・タブレット端末の活用を進めている。</li> </ul> <p>【課題・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議会事務局の組織強化、タブレット端末の更なる活用を含めた体制のあり方等について、更に努める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会事務局の組織強化、タブレット端末の更なる活用を含めた事務の効率化に、更に努める。</li> </ul>
議会図書室	第22条	B	<p>【課題・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議会図書室の充実を図る必要がある。</li> <li>・議会図書室の住民への周知を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、議会図書室の充実にも努める。</li> <li>・議会図書室について、住民への周知をしていく。</li> </ul>
継続的な評価及び検討	第23条	E	<p>【課題・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続して検証に努める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会活動が条例の趣旨に沿って取り組まれているか、継続的に検証を行っていく。</li> </ul>